

平成 28 年度第 1 回箕面市子ども・子育て会議 議事概要

◆日 時：平成 29 年（2017 年）1 月 26 日（木）18:00～20:00

◆場 所：市役所本館 3 階 委員会室

◆出席者：

【委 員】吉永会長、田中委員、工藤委員、吉田委員、松木委員、山内委員、上田委員、
和田委員

（欠席）廣瀬委員、宗形委員、北島委員、樋口委員

【事務局】

（子ども未来創造局）千葉局長、木村担当部長、小西担当副部長

（教育政策室）村中室長（男女協働・家庭支援室）江口室長

（学校生活支援課）坪田課長（学校教育室）石橋室長

（子育て支援課）戸島課長（幼児教育保育室）今中室長

（子ども成長見守り室）松澤室長（子どもすこやか室）山田室長

◆傍聴者：0 名

◆議事内容：

1. 開会

- 委員の変更について
- 出席状況等の報告、配布資料の説明・確認

2. 第三次箕面市子どもプランの進捗について

(1) プランの進捗について

(委員)

- 子育て支援サービスの提供量について、各家庭でサービスの受給量に格差が広がっていることが懸念される。たとえば、子育て支援センターなどのサービス提供場所に自発的・積極的に行くことができる家庭は、どんどんサービスを受けることができるが、仕事等の理由で、サービス提供場所に行くことができない家庭は必然的に受けるサービス量が少なくなる。そうした場に行きづらい家庭への支援についての考え方や現在の取組があれば教えていただきたい。

(事務局：木村部長)

- 子育て家庭のうち、例えば母子・父子家庭等、地域や社会とのつながりが希薄になりがちな家庭については、まずは、家庭の外へと誘導することが重要と考えている。そのためには、子育て支援の場が身近にあることと、そうした場が誰でも参加できることを知ってもらう必要がある。

- 具体には、地域の身近な子育て支援の場として、市内の3つの子育て支援センターから「出張」という形で各地域に出向き、「出張子育てひろば」を開催している。また、そうした場への参加を促す取組として、今年度より教育委員会の業務となった乳幼児健診に保育士を派遣し、「ミニ出張子育てひろば」を実施している。乳幼児健診のうち、4ヶ月健診と1歳半健診は、ほとんどすべてのかたが受診されることから、ここで、多くの親子に地域の子育て支援情報を提供し、興味をもってもらえるよう取り組んでいる。

(委員)

- 彩都や森町は子育て世帯も多いことから、子育て支援センターの常設についてニーズがあるのではないかと思うが、出張子育てひろばは、常設までの経過措置になのか。

(事務局：木村部長)

- 過去に各小学校区に子育て支援センターをつくろうと検討していたことがあったが、検討を重ねるなかで、マンパワーに課題もあり、常設のセンターは3つにとどめ、出張子育てひろばの回数を増やしていくという方向性になった。
- 市役所別館2階のキッズコーナーは、寒い日や雨の日に多くの親子連れがお弁当をもって遊びに来ていたり、グループの利用者も多いなど、多くの親子の外出先となっている。まずは、親子が気軽におでかけできる場所としてキッズコーナーを増やし、そこで出張子育てひろばなど子育て支援の場を提供しようと考えている。
- キッズコーナーがある公共施設のうち、保育士や保健師等が常駐しているところは少ないので、今後はそうした支援スタッフをどう効率的に配置するかが課題である。

(委員)

- キッズコーナーについて、資料では公共施設での設置にとどまっているようだが、民間のお店にキッズコーナーの整備を広める、あるいは既にキッズコーナーを整備しているお店に関する情報を集約するなど、民間との関わりはあるか。

(事務局：木村部長)

- 現段階では公共施設のみだが、民間のお店でも大小問わず、キッズコーナーが整備されてきているので、事務レベルでの検討にはなるが、キッズコーナーが整備されているお店を「子育て支援の店」とし、そのお店に用事がない親子であっても、キッズコーナーを利用できるようお店に協力いただけないか考えているところである。また、キッズコーナーだけではなく、小さいお子さんと食事にいける場所として、子ども用のメニューがあるような「子育て支援の飲食店」についても検討していきたいと思っている。このように民間の力を借りながら、親子が気軽にお出かけできる場所を作っていきたいと考えている。

(会長)

- 妊娠期から子育て期の切れ目のない一体的な支援について、その体制の現状や今後の方向性について、次回3月の会議で議論を深めたいと思っている。特に、プランの31ページ～32ページに記載されている事業を実施することで、今後、「家庭・地域における子育て支援」が全体としてどう進むのか、計画策定後の取組もふくめて、わかりやすく市民に伝えていただきたい。

(事務局：木村部長)

- 妊娠期から子育て期の切れ目のない一体的な支援については、乳幼児健診を含む母子保健業務が教育委員会に統合されたことで、妊娠から就学前までの期間で親子と行政が接する機会がさらに増えた。そうした機会をよりよい情報提供の場として活用するため、現状どのような情報を提供をしているのか内容を調べたところである。結果として、統一性のない情報提供になっているなどの課題がみえてきたことから、平成29年度に子どもの発達時期に則した情報を集約した冊子を作成し、例えば健診時などのタイミングにあわせて配布したいと考えている。現在、この冊子の作成に向けて、保育士と保健師が中心となって、行政として、それぞれの発達時期に気を付けてほしいことやしてほしいことを整理している。

(委員)

- ひとり親家庭のなかで、親元等から離れて暮らし、一人で子育てされているかたについては、保育園に子どもを預けながら、夜遅くまで働いているかたも多く、近隣住民等との関係が希薄なケースがある。そのため、何か不安や問題を抱えていても、周りが気づきづらく、支援できない場合もある。このような状況が把握しづらいかたへの支援について、行政としてどう考えているか。

(事務局：木村部長)

- ひとり親のかたは、就労されている関係もあり、地域等から孤立しがちである。行政としても、そういったかたの状況をすべて把握するのは厳しいが、保育園を利用されている場合は、行政もひとり親であることを把握できることから、公民問わず保育園と連携をとりながら、親子の状況を把握するよう努めている。
- また、保育園だけでなく、関係機関とも連携している。例えば、「最近保育園に来なくなった」、「送迎が親ではなく兄姉にかわった」のような普段と違った様子が保育園から入れば、DVの担当部署や大阪府の子ども家庭センターなど、それぞれのケースに応じた関係部署とともに、当該保育園や幼児教育保育室が中心となって、親子をサポートしている。
- 現状の課題としては、何か問題が発生する前に対処するということが難しく、事後対応になってしまうことが多いという点である。現在、「貧困の連鎖の根絶」の取組とし

て、子どもの状況変化を的確につかみ、支援を必要としている子どもを早期に把握できるようデータベースの構築を進めている。このデータベースを活用し、何か問題の予兆があれば事前に察知し、対応する体制を整えていくなかで、保育園等とも連携できればと思っている。

(会長)

- スクールソーシャルワーカーの配置について、箕面市においてどういう成果があったか。

(事務局：千葉局長)

- 当該事業については教育センターが実施している。教育センターのスクールソーシャルワーカーは、学校においてなんらかのサポートが必要な子どもがいた場合に学校からの要請や本人からの教育相談を受けて、必要に応じて学校でのケースワーク等に出席し、色々な社会資源につなぐことで学校を支援している。
- 例えば、学校に来づらい子どもに対して、学生のボランティアを派遣し、勉強を教えたり、子どもの様子を見極めながら、学校への復帰までを支援する「学力保障・学習支援事業」へのつなぎについては特に成果が出ている。このように、様々な社会資源につなぐことで、子ども支援の選択肢を増やすという点で効果を発揮していると考えている。

(会長)

- スクールソーシャルワーカーは国も施策として取り組んでおり、市としてどう進めていくか非常に重要である。スクールソーシャルワーカーは各事業を活用して子どもを支援するという意味で各事業の核になる存在であるとも言える。
- スクールソーシャルワーカーが支援する対象はあくまでも子どもであり、学校への支援は副次的なもの。スクールソーシャルワーカーの働きが、本当に子どもの支援につながっているかどうか重要。次回会議では、スクールソーシャルワーカーについて「子どもの支援」という視点で説明をいただけたら、ご意見をいただきやすいと思う。

(会長)

- 国のいじめ防止対策推進法ではいじめ防止対策として、教育委員会の附属機関・市長の附属機関をおくことが規定されているが、市におけるいじめ防止対策の体制を教えてください。
- 特に最近でも、横浜市で起きたいじめに対して、横浜市の第三者委員会での意見がニュースで話題になり、第三者委員会は重要な機関としてクローズアップされている。箕面市での体制はどうなっているか。

(事務局：石橋室長)

- 条例により、市長部局及び教育委員会附属機関として、第三者委員会である「いじめ防止対策推進協議会」が位置づけられている。加えて、その下部組織として「いじめ問題等調査部会」を設置している。
- いじめ問題等調査部会については、条例上の調査権限を付与されており、いじめに対する具体的対応の検討や助言をいただいているところである。

(会長)

- いじめの問題は喫緊の課題であり、多くの市民が問題意識を持っていると思うので、対応体制については詳しくお伺いしたいところである。

(委員)

- 箕面市いじめ体罰ホットラインについて、いつから設置されて、今の時点でどのくらい使われているか。

(事務局：石橋室長)

- ホットラインは平成 26 年度から設置しており、保護者・児童生徒双方からの相談を受け付けている。かなりの相談件数があるものの、「いじめにあった」というような直接的な内容の相談件数はそれほど多くない。

(委員)

- 資料を見ると、専門家が心のケアを行うと書いてあるが、いじめられた子から電話がかかってきた場合、どういった職種のかたが対応されているのか。心のケアといじめ問題の対応と両方を担えるかたなのか。

(事務局：石橋室長)

- 電話については、教育センターの相談員であるスクールカウンセラーが対応している。具体的な対応としては、相談内容に対して、アドバイスしたり、関係機関とつなぐことをしている。相談内容については、本人の了解を得たうえで、教育委員会と学校が共有・連携し、解決を図っていくようにしている。

(会長)

- 子どもにとって、学校以外に SOS を出せる先があることは重要である。学校の先生は身近な存在で頼りになるものの、いじめを受けている・いじめがあるといった相談はしづらいこともあるので、自治体として、子どもの SOS を受け止められる場所をつくるのは重要。そうした体制についても次回詳しくお伺いしたい。

(委員)

- 学校協議会に出席した際、無記名のいじめに関するアンケート調査を見せてもらったことがある。「いじめられた」にチェックしている子のうち、客観的にはいじめではないとされるケースでも、「いじめられた」とらえている子もいるのではないかと。アンケートの「いじめられた」という回答について、学校と教育委員会とで情報を共有し、回答した子どもに対してケアをしているのか。

(事務局：石橋室長)

- アンケートについては10月に実施しているが、無記名のため、誰がいじめられているのかわからないようになっているが、クラスの中に「いじめられた」と回答している子がいる場合は、学校・担任・生徒指導担当者が、その回答がどのケースを指しているか必ず調査する。結果については、教育委員会ですべて集約して、把握したうえで、学校とやりとりしている。
- いじめの件数については、小学校低学年から中学三年生になるほど、徐々に減っていく傾向にある。それは、いじめがなくなっている、または発達段階に応じていじめに対する認識が変わるからといった要因があるのと同時に、中学生はアンケートに回答しなくなるという傾向もあるからだと考えられる。そのため、いじめを把握するためには、アンケートだけでなく、担任の個別の面談による聞き取りなど、あらゆるアンテナをはっていく必要がある。加えて、学校の教員・学校の中では相談しづらいと感じる子どもも多いことから、友だちや親などからの確に情報を収集しておくことも必要である。
- 以上のような体制づくりがいじめ対応には重要であり、アンケートが単なる数字の収集だけで終わらないように、教育委員会としても、実際の対応に重点をおいていきたいと考えている。

(会長)

- いじめ防止対策は88ページの「豊かな心の育成」にくくられているが、それにとどまらず、89ページの「人権教育の推進」や90ページの「全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実」、「不登校の児童生徒への支援」にも関連してくるので、そうした関連事業のなかでどう「いじめ防止対策」を進めていくか検討していきたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画におけるサービス提供量について

(委員)

- 保育園の新設について、第1次公募で応募法人がなかったとのことだが、何故なかったのか。また、3法人により開設される保育園の場所はどこか。

(事務局:今中室長)

- 第1回公募は、公募期間が短かったこともあり、応募する法人側も場所の確保やプランが固まらず、第2次に見送られたことによるもの。
- 新設される330人分については、以下のとおり。

開設年月日	場 所	定 員	備 考
平成29年4月1日	彩都	30人	0~2歳
	牧落	90人	
	市立病院敷地内	30人	箕面保育園分園
	箕面保育園	140人	定員20人増員
平成29年10月	彩都	80人	
平成30年4月	今宮	80人	

(委員)

- 本当に保育を必要としているかたや待機児童で困っている保護者のため、早急に保育園を整備し、定員を増やすことは重要であるが、一方で、保育園が増えることによって、保育の質に影響がでるかどうかは気になるところである。今年、公立保育園の民間保育園への移行による体制の変化、民間保育園における運営費の不正流用の問題などがあり、当該保育園に子どもを通わせている保護者が混乱したといったケースがあった。そのようななかで、今後、市として民間保育園をどのように指導していくのか。例えば、事故対応や支援児の入所に関する方針等、各保育園のありかたによって、保護者がその保育園に子どもを安心して預けられるかどうか決まると思う。安心して子どもを預けることができる環境を行政としてどうつくっていくか、方針があれば教えていただきたい。

(事務局:今中室長)

- 法人の選定にあたっては、子ども・子育て会議の児童福祉部会にて、応募いただいた法人の保育内容や支援保育の考え方等に重点を置いて協議するとともに、実際に法人が運営している保育園への視察を行ったうえで、選定しており、保育量の確保だけではなく、サービスの質も含めて整備を進めている。
- また、保育園はそこで働く保育士によってもサービスに違いがでることがあるため、保育士の確保も整備にあたり重要な要素である。よって、法人がきちんと保育士を確保でき、また、保育士もよりよい環境のなかで保育できるよう、箕面市では独自事業として、保育士確保対策支援事業も実施しつつ、保育園整備を進めている。

(会長)

- 保育サービスの提供については、十分な量の供給を図りつつ、それと併せて、量よりもサービスの質の向上が求められるためこともあり、難しい問題であることから、次

回に持ち越して、さらに意見をいただければと考えている。

2. 第三次箕面市子どもプラン（ひとり親家庭等自立促進編）について

（委員）

- 生活保護の受給については、この計画と関係ないのか。

（事務局：戸島課長）

- 当然ながら、経済的に立ちゆかないということがあれば、専門部署につないでいくことも検討する。ただ、受給させるかどうかについては、その人にとって、それが最善かどうかという点で検討していく。

（委員）

- 出張子育てひろばの定例化と記載されているが、定例開催日が平日で固定されてしまうと、仕事をしているなどの理由で、参加したくてもできないかたがでてきてしまう。定例化することで、かえって参加しにくくなる場合もあるのではないか。

（事務局：戸島課長）

- 定例化することで、イベントが浸透し、来てもらいやすくなると考えている。しかし、ご指摘のとおり、デメリットとして曜日が定例化してしまうことで来れないかたもでてくるので、徐々に開催回数を増やしていくなかで、他の曜日への割り振りなどを検討したい。
- 補足だが、現在、月1回土曜日にお父さんのためのプログラムも実施しているので、そうした父親向けのプログラムも充実していきたいと考えている。

（委員）

- 7ページから施策の展開ということで、ひとり親家庭の支援のための各事業が掲載されている。そのなかで、各事業が母子・父子・寡婦いずれが対象になるのか記載されているが、寡婦が対象となる事業が極端に少ない。また、妊娠期からのサポート体制の充実も寡婦が抜けているのは何故か。

（事務局：戸島課長）

- 母子・父子・寡婦については、資料2-1の3ページに記載しているとおり、それぞれ定義が決まっている。そのうち、寡婦については、「配偶者のない女性であって、母子家庭の母として20歳未満の子どもを扶養していたことのあるかた」を指すので、具体的に何歳というわけではないが、比較的年齢層もあがることを踏まえ、対象事業を設定した。

(委員)

- 奨学資金貸与事業について、奨学金の貸付によって、学生は将来的に借金を背負うことになり、社会に出てから、その返済・滞納により、経済難に陥るといったケースがあると聞いている。貧困の連鎖の根絶を目指していかなければならないなかで、奨学資金を貸与したことで、貧困に陥ってしまうのでは、根絶から遠ざかってしまう。そこで、箕面市として、奨学資金を貸与ではなく、給付するという考えがあるか教えていただきたい。経済的に厳しい家庭にとっては、奨学金は一つの選択肢であってほしいし、貧困の連鎖を根絶を目指すなら将来を担う子どもたちのためにも奨学資金を貸与ではなくて、給付にするということは大きな論点である。子どもたちが自分の将来に希望をもつために、経済的理由で進学できないということがないように、施策として打ち出せるか検討してほしい。

(事務局:戸島課長)

- 給付型の奨学金については、国でも予算化して、前倒しで始まることになっている。しかし、成績要件等が厳しく、給付を受けるのはなかなか難しい。制度自体は、平成29年度から本格的に始まることになるので、資格要件を満たすかたについては、申請をお勧めしていきたいと考えている。

3. その他

- 今後のスケジュールを事務局より説明（次回：平成29年3月22日（水））
- 今回の会議の進行について、ご意見提出のお願い

4. 閉会

以上